

平成29年度概算要求に向けた参考資料

科研費改革が求められる背景・構造

量

研究資金の需要拡大

第4期計画
(実績)
23兆円

第5期計画
(目標)
→ 26兆円
論文生産性の向上

環境の劣化

大学の経営環境

...安定的な収入の減少(特に地方)

個人の研究環境

...カネ・スペース・時間の不足

→科研費が「命綱」に

科研費へのニーズの著増

※応募件数 年率3.9%増加

科研費改革

量の充実

採択率30%達成+充足率確保

質の向上

- ①審査システムの見直し
- ②研究種目・枠組みの見直し
- ③柔軟かつ適正な研究費使用の促進

日本の学術研究への現代的要請

挑戦性、総合性、融合性、国際性

→ 分野・国境等のカベを超えた知の融合によるブレークスルーの創出

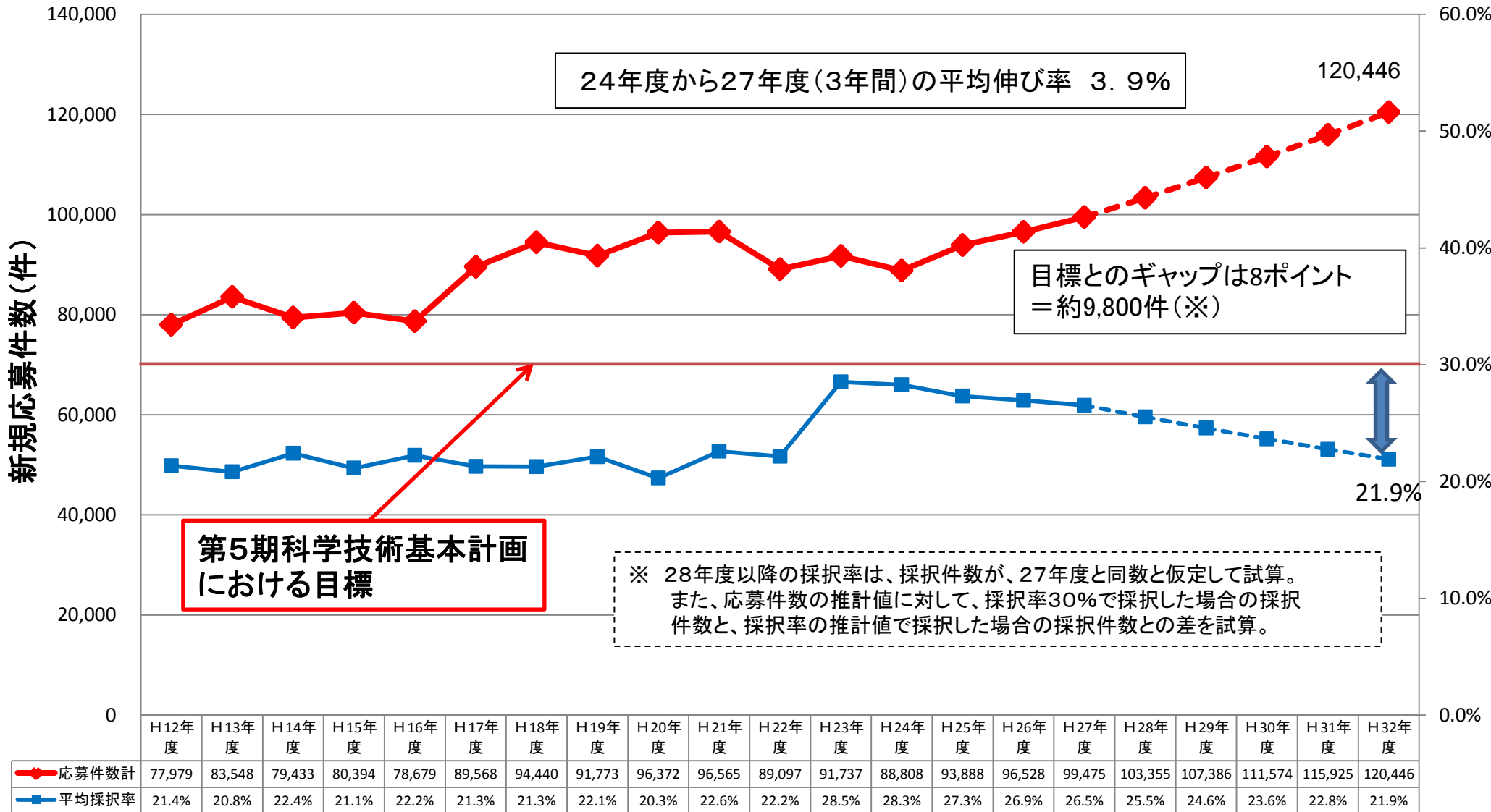
負の影響

研究者のリスク回避傾向
短期的・内向き志向
等

グローバルな研究力競争の激化
(日本の存在感の低下)

質

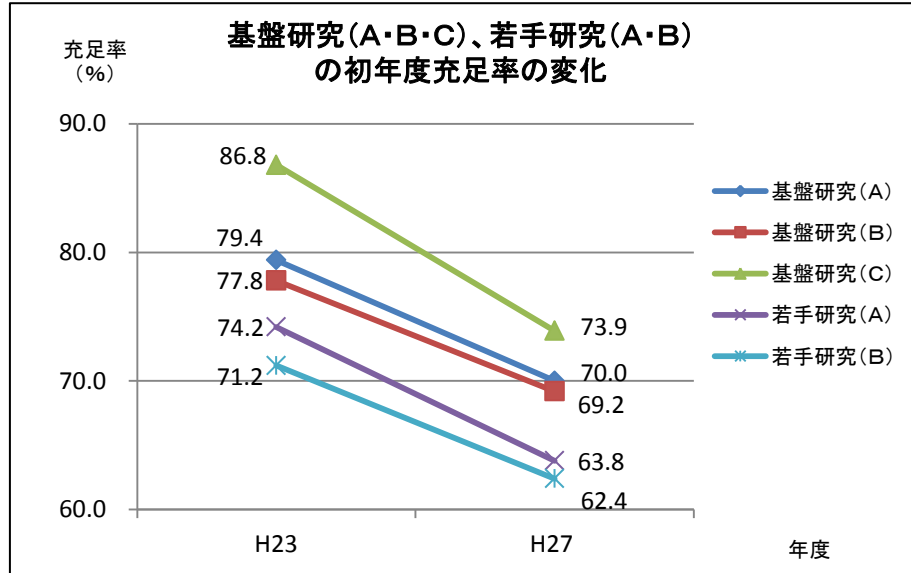
応募件数・採択率の推移



基盤研究種目の配分状況の変化(過去5年間)

【基盤研究種目の充足率の変化】

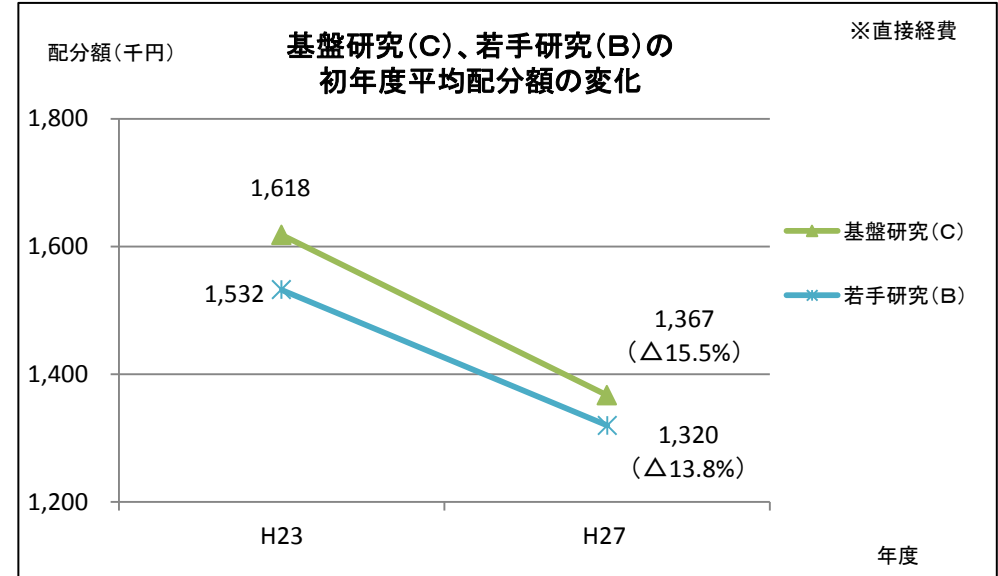
科研費に対する需要が高まり続ける中、採択件数の増を図る一方で、基盤研究種目の充足率の低下傾向が著しい(過去5年間で約10ポイント程度の減)。



平均充足率 H23:約79%⇒H27:約69%

【1課題あたりの平均配分額変化】

多様性を支える少額研究種目である「基盤研究(C)」、「若手研究(B)」の1課題あたりの配分額(初年度)は、研究遂行に支障が出る状況まで低下。



【参考】

第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

(2) 知の基盤の強化

(前略)

具体的には、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)について、審査システムの見直し、研究種目・枠組みの見直し、柔軟かつ適正な研究費使用の促進を行う。(中略)このような改革を進め、**新規採択率30%の目標を目指しつつ、科研費の充実強化**を図る。

(後略)

【参考】

日本再興戦略2016 ～第4次産業革命に向けて～
(平成28年6月2日 閣議決定)

Ⅲ. イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

1. イノベーション・ベンチャー創出力の強化

(前略)

さらに、科学研究費助成事業について、若手研究者の人材育成を強化し、新たな学問領域の創成等を促進するため、**若手研究者の独立支援(採択率・充足率の向上)**や新審査方式の導入、研究種目の再構築について検討し、本年夏頃を目途に取りまとめ、公表する。

「挑戦的研究」の概算要求に向けた量的イメージ

現行(平成27年度)

「挑戦的萌芽研究」
(500万円/件)

採択件数: 約4,000件
助成総額: 約140億円
(間接経費込)

※充足率58%

29年度以降

「挑戦的研究」
(500万円又は2,000万円/件)

• **開拓**(2,000万円/件)

採択件数: 250件超【注】
助成総額: 約65億円

※充足率100%

• **萌芽**(500万円/件)

約1,100件約75億円

※充足率100%

拡充の必要性

※現行の「挑戦的萌芽研究」における採択規模との関係上、多様な研究者からの挑戦の機会が損なわれないように配慮

【注】挑戦的研究(開拓)について、「中区分」(65区分)を利用し、「総合審査方式」により審査を実施する。プレスクリーニングにより、各中区分で30件程度まで絞り込んだ場合、採択課題の質を重視するために「特別推進研究」や「基盤研究(S)」とほぼ同様の採択率(約13%)の水準を保つためには、1中区分あたり4件程度の採択が必要。全体としては、少なくとも $4 \times 65 = 260$ 件程度の採択件数が必要。

若手研究者等の独立支援について

- 科研費の新規採択者のうち、PI(研究室を主宰する研究者)として独立しようとする者に対し、重点支援を行う枠組みを創設する。

新制度のポイント

- 1 対象となるPIの認定は、一定の指針に基づき、所属機関の責任で行う。
※ PIとして該当する者の要件について今後検討
- 2 科研費の通常の内定・交付手続の後、当該枠組みへの応募を受け付け、所属機関の作成した「独立基盤形成計画」を審査する。
※ 計画に盛り込むことが期待される措置: 十分な研究スペースや研究専念時間の確保、直接経費を充当することが困難な研究基盤の整備
- 3 「独立基盤形成計画」が採択された場合、所属機関による当該計画の履行状況を確認の上、当該研究者へ追加交付する。
- 4 基金制度を活用し、制度の柔軟な運用を期する。
※ 当該枠組みを導入する対象として、基金種目(「基盤研究(C)」、「若手研究(B)」)を想定。

(注)(PIの定義の例)

- ①独立した研究課題と研究スペースを持つこと
- ②研究グループを組織して研究を行っている場合は、そのグループの責任者であること
- ③大学院生の指導に責任を持つこと
- ④論文発表の責任者であること

など

(「基礎研究強化に向けて講ずべき長期的方策について—基礎研究を支えるシステムの改革—」(平成22年1月27日総合科学技術会議基本政策専門調査会)より)